

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年4月6日
【会社名】	三菱製鋼株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Steel Mfg.Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 佐藤基行
【本店の所在の場所】	東京都中央区月島四丁目16番13号
【電話番号】	03(3536)3111
【事務連絡者氏名】	経理部長 柳沼康一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区月島四丁目16番13号
【電話番号】	03(3536)3135
【事務連絡者氏名】	経理部長 柳沼康一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2021年4月5日～2021年4月6日

(2) 当該事象の内容

当社は、保有資産の効率化及び財務体質の強化を目的に、コーポレートガバナンス・コードに基づき政策保有株式の見直しを行ったため、保有する投資有価証券(8銘柄)を売却いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、2022年3月期第1四半期の個別決算及び連結決算において、特別利益として投資有価証券売却益21億円を計上いたします。

以上